

「評価実施要項」等の改訂について（案）

1. 概要

- 「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（国立大学法人評価委員会決定）」（以下「実施要領」という。）が平成31年3月22日に改正されたことに伴い、4年目終了時評価（2020年度実施）及び中期目標期間終了時評価（2022年度実施）の達成状況評価における段階判定（6段階）の「判定を示す記述」を改訂する。

2. 変更内容

- 実施要領**2. 実施方法**「ア. 大学改革支援・学位授与機構が行う評価」において、4年目終了時評価及び6年目終了時評価の「評定」が変更されたため、「評価実施要項」、「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」における中期目標（大項目）の「判定を示す記述」を改訂する。
また、同じ「判定を示す記述」の中期目標（中項目）についても、併せて改訂する。

【4年目終了時評価】中期目標（大項目及び中項目）の段階判定の区分表

改訂前	改訂後
中期目標の達成状況が非常に優れている	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
中期目標の達成状況が優れている	中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある
中期目標の達成状況が良好である	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
中期目標の達成状況がおおむね良好である	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる
中期目標の達成状況が不十分である	中期目標の達成のためには遅れている
中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	(変更なし)

【中期目標期間終了時評価】中期目標（大項目及び中項目）の段階判定の区分表

改訂前	改訂後
中期目標の達成状況が非常に優れている	中期目標を上回る顕著な成果が得られている
中期目標の達成状況が優れている	中期目標を上回る成果が得られている
中期目標の達成状況が良好である	中期目標を達成している
中期目標の達成状況がおおむね良好である	中期目標をおおむね達成している
中期目標の達成状況が不十分である	(変更なし)
中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	中期目標を達成しておらず重大な改善事項がある